

# 湯浅町制施行 130 周年記念式典を開催します

問 政策企画課 Tel **63-2552**

令和 8 年、湯浅町は町制施行 130 周年の節目を迎えます。  
これまでの歴史に感謝し、未来への発展を誓うため、記念式典を開催いたします。

●開催日／6月28日(日) ●会場／役場3階 なぎホール

●第1部 13:30 開会  
功労者表彰状及び感謝状贈呈

●第2部 14:30 講演  
「歴史的まちなみと体験型観光について」  
講師：株式会社地域活性局 藤丸 正明 氏

15:00 パネルディスカッション

15:30 餅まき・お菓子まき

16:00 閉会

※一般の方は第2部より  
ご参加いただけます。



《講師》

株式会社地域活性局  
代表取締役

ふじまる ただあき  
**藤丸 正明 氏**

昭和58年8月26日生まれ、福岡県太宰府市出身の42歳。  
奈良の旧市街地「ならまち」に住み、その地域の魅力と  
活力を高める活動に尽力されています。特に茶会を通じ  
たまちおこしを精力的に推進され、伝統文化の継承と地  
域内外の人々が交流できる開かれた場の創出に貢献し、  
「ならまち」に新たな賑わいをもたらしています。



## 選挙の投票立会人を募集します

問 選挙管理委員会(総務課内) Tel **64-1108**



若者をはじめとする町民の皆様には政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、期日前投票所及び選挙期日における各投票所の投票立会人を募集しています。

申込みされた方は、投票立会人候補者名簿に登録され、選挙の際に投票立会人候補者名簿登録者の中から投票立会人が選任されます。選任された方はその選挙において、投票立会人として従事していただきます。

※申込みされた方は、投票立会人候補者名簿に登録されますが、必ず投票立会人として選任されるわけではありません。

### 投票立会人の業務

立会人は、投票所及び期日前投票所において公正に投票が行われるよう立ち会います。

### 〈主な業務〉

- ①投票所開閉の立ち会い
- ②最初の投票前に投票箱が空であることの確認
- ③選挙人の入場から投票、退場までの立ち会い
- ④投票箱閉鎖の立ち会い など

### 募集対象及び立会人の資格

- ①住所地在湯浅町の方
- ②選挙権を有する方  
※当該選挙の候補者は不可。  
※同一の政党その他の政治団体に属する者を一の投票区において2人以上選任は不可。

### 立会の場所・時間・報酬等

#### ①場所・時間

	期日前投票	投票日当日
時間	8時30分～20時	7時～19時
場所	湯浅町役場	町内各投票所

②報酬 10,700円/日

### 申込方法

(①または②のどちらかの方法でお願いします)

- ①電子申請 (URL または二次元コードから申込み)  
<https://logoform.jp/form/tUEU/504651>
- ②書面「登録申込書」を郵送又は持参にて選挙管理委員会(総務課内)に提出

